

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 9 日現在

機関番号：10101

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2013～2014

課題番号：25885001

研究課題名(和文) フランス家族政策のサービス給付における政治的戦略の研究

研究課題名(英文) The political strategy of public spending on services for families in France

研究代表者

千田 航 (Chida, Wataru)

北海道大学・法学(政治学)研究科(研究院)・助教

研究者番号：80706747

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,900,000円

研究成果の概要(和文)：本研究はフランスにおける家族政策のサービス給付の政治的戦略を明らかにした。フランスは主たる保育方法として「認定保育ママ」が利用されており、その他に保育所やベビーシッター、育児休業給付など様々な保育方法を利用できるよう支援している。こうした多様な選択肢による保育の保障は「自由選択」として位置づけられる。本研究では「自由選択」による多様な保育方法が確立した政治的戦略の背景に、地方分権と保育所の不十分な整備、認定保育ママの活用があったことを示した。

研究成果の概要(英文)：This project aims at explaining the political strategy of public spending on services for families in France. The Government of French Republic has provided the different types of childcare services (for example, childminder, nursery, babysitter, and childcare leave). And then, the term "free choice" promotes the diversity of childcare services. This project shows that the factors influencing this political strategy of "free choice" are the decentralization, a small increase of nursery, and a rapid increase of childminder.

研究分野：比較政治

キーワード：福祉国家 家族政策 フランス

1. 研究開始当初の背景

近年、福祉国家研究では女性の役割の変化や子どもへの投資に対する政策対応が福祉革命と言われるまでになっている(エスピ・アンデルセン/大沢真理監訳、『平等と効率の福祉革命』、岩波書店、2011年)。そこで求められるのは現役世代や子どもに向けた福祉支出の増大であり、家族政策が中心的な役割を果たしている。家族関連支出の高い先進国はスウェーデンやイギリスなどが挙げられるが、なかでも戦前から手厚い家族政策を提供してきたのがフランスである。フランスの手厚い家族政策をもたらした政治過程の分析は、家族政策の現代的な政策適応の方策を探るうえで重要な知見をもたらすことが考えられる。

しかし、こうした福祉国家研究の動向を反映したフランス家族政策研究は十分に展開されていない。フランスでは、Steck, Philippe, "Les prestations familiales," Comité d'histoire de la sécurité sociale, La Sécurité Sociale: Son Histoire à travers les Textes Tome IV-1981-2005, chirat, pp.137-189, 2005.などが主な研究として挙げられるが、政治過程や家族政策拡大の政治的戦略を分析したものではなく、家族政策発展の概要を説明したものである。国内では、家族政策の政治過程の分析もみられる(宮本悟、「フランス家族手当制度における所得制限の見直し」、『中央大学経済研究所年報』、第39号、77-91頁、2008年。)ものの、主に財政学的視点からの現金給付の展開が中心であり、政治的戦略を分析するまでには至っていない。また近年、福祉国家と家族、家族主義の関係を分析する研究が公刊されている(辻由希、『家族主義福祉レジームの再編とジェンダー政治』、ミネルヴァ書房、2012年。など)。ただし、こうした研究は日本やイギリスを事例としているが、フランスに関する研究はまだ公刊されていない現状にある。

2. 研究の目的

本研究では、フランス家族政策においてサービス給付の多様性を実現させた政治的戦略を分析する。高齢化に伴う社会保障予算の拡大は、主に年金や高齢者医療へと配分されるため、現役世代への予算となる家族政策の拡充には、その配分を正当化する政治的戦略として、利益や変化を生み出す制度・アイデアが必要である。申請者は家族政策が他の先進国に比べて重視されているフランスを事例として、「自由選択」という政治的戦略が家族政策の拡充において重要な役割を果たしたことを研究してきた。しかし、これまでの申請者の研究は家族手当などの現金給付の多様性が分析の中心であり、保育所や幼稚園といったサービス給付について十分に

は分析できていなかった。本研究では、小規模保育所など新たな取り組みがみられるサービス給付においても「自由選択」が重要な役割を果たしたことを解明する。

3. 研究の方法

本研究を遂行するにあたって、初年度は家族政策のみの研究にとどまらず、「自由選択」を中心とした学際的な研究の発展を目指し、雇用やジェンダー、フランス社会、社会保障法などの他領域との連関をもつ研究となるように幅広い分野の書籍の収集・精読に努めた。そのなかで、「自由選択」が家族政策と他の関連領域との間を有機的に結びつける福祉国家研究の新しい考えであると提示する理論枠組みを構築していった。なお、当初の予定では次年度にのみフランスに滞在し、調査を行う予定であったが、研究が順調に進んだため、初年度にもフランスに調査に行くことができた。また、学会報告も行うなど、研究成果の公表も早期に行うことができた。

次年度には、前年度の知見を生かし、実証研究のための資料収集に20日間フランスに滞在し、フランス国立図書館での関連資料の閲覧や、CNAFを訪問し資料を集めた。その後、収集した資料を整理し、新しい知見を析出した。後期には北海道外での研究会報告などを行い、論文の公表に向けた準備を進めた。5の研究業績をみてわかるとおり、研究会報告等はこの年度に多く行うことができた。また、論文公表も一般向けのものを中心に行うことができた。それだけではなく、本研究での成果は今年度中に刊行予定の単著に掲載される予定となっている。

4. 研究成果

フランスでは主たる保育方法として「認定保育ママ」が利用されており、その他に保育所やベビーシッター、育児休業給付を受けた親による保育など、様々な保育方法を利用できるよう支援している。こうした多様な選択肢による保育の保障は「自由選択」として位置づけられる。問題は、フランスでも日本でも保育所のほうが親の希望する保育方法としてニーズが高いにもかかわらず、フランスでは認定保育ママが主たる保育方法となっていることであった。なぜ保育所ではなく認定保育ママが主たる保育方法となったのか。その背景には地方分権と認定保育ママの再活用があった。

当初、認定保育ママ制度は1977年に整備され、それまで乳母として地位の低かった職業に地位を与えることになった。また、1980年には保育ママ特別給付が創設され、認定保育ママを利用する際の支援も行われた。しかし、この当時の認定保育ママはあまり利用さ

れることがなかった。それは、保育ママ特別給付が低額であったために利用されなかっただけでなく、認定保育ママ制度そのものの問題も存在した。すなわち、認定保育ママ制度によって認定保育ママは雇用する親と正式な雇用契約を結ぶことになったが、雇用契約を結ぶとその収入を政府の税務当局へと申告しなければならず、所得税や社会保険料を支払う必要が生じた。このために認定保育ママとして地位が保障されるよりも、不安定な地位のまま保育ママを活用している方が経済的な負担を回避することができた。こうした結果、保育ママの数は1977年の制度創設以降減少し続け、1988年までに10万人も少なくなった。ただし、こうした保育ママはその仕事を辞めて別の仕事に移ったわけではなく、主に認定されない「闇」の保育ママとして不安定な地位でその仕事を続けたと考えられる。

こうして保育ママの整備が不調に終わったため、女性の労働市場参加に伴う保育ニーズを充足する手段として保育所の増設が考えられるようになった。ただし、保育所の増設には地方分権が障壁となった。1980年代にフランスでは地方分権が行われ、サービス給付も地方が供給することになった。地方でのサービス給付の充実を支援するため、中央から地方へとサービス給付に対する支援を行ってきたが、分権化後の中央からの財政支援の不確実性が高かったため、自治体はサービス供給の中央との契約締結にためらいがあった。その結果、保育所の増設はある程度進むものの、女性の労働市場参加によって生じる保育ニーズの拡大を充足するまでには至らなかった。

このように1980年代の保育所増設の取り組みも地方分権の影響から保育ニーズを満たすことなく進んでいくことになった。そこでもう一度保育方法の不足を補う方法として再活用されたのが認定保育ママであった。フランスでは、保育方法の不足を解決するために認定保育ママの雇用を中央から直接支援する現金給付を1990年に創設した(認定保育ママ雇用家庭補助)。それ以前には、認定保育ママと親とのマッチングを支援する仲介制度を実施していた。こうした認定保育ママへの支援から保育ニーズの充足を目指すことになった。その後も認定保育ママへの経済的な支援を強めた結果、認定保育ママの人数が急増し、多くの親も利用するようになったため、認定保育ママは主たる保育方法としてフランス「自由選択」の柱となっていった。

2004年には乳幼児受け入れ給付の改革が行われ、そのなかで認定保育ママ雇用家庭補助も再編されることになった。その再編の際、現金給付の名称は「保育方法自由選択補足手当」となり、名称のなかに「自由選択」が用いられるようになった。こうして確立した認定保育ママへの支援は、保育ニーズを充足す

るためのサービス給付と、サービス給付を支援するための現金給付との家族政策の両方の給付を利用して多様なライフスタイル選択を支援する手段となった。

以上のように、サービス給付の多様性を実現するために保育所だけではなく認定保育ママが利用され、保育方法の選択肢を増やすことになった。こうした展開の背景には、地方分権によって中央と地方の契約から保育サービスを整備する中央・地方関係の変容が指摘できる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計3件)

千田航、「フランス：「戦略」を欠いた社会的投資」、『生活経済政策』、査読なし、第214号、24-27頁、2014年。

千田航、「限られた財源で、多様な子育て支援を展開するには 時間・貧困・自由選択」、『シノドス』(<http://synodos.jp/welfare/8864>)、査読なし、1-4頁、2014年。

千田航、「家族政策における合意形成とは何か フランスの事例から」、『生活経済政策』、査読なし、第199号、26-30頁、2013年。

[学会発表](計1件)

千田航、「家族政策の削減と再編のあいだ 1990年代フランスにおける「自由選択」の合意」、『日本比較政治学会第16回大会(神戸大学(兵庫県・神戸市))』、2013年6月22日。

[その他]

千田航、「「自由選択」への着地 フランス家族政策の発展と再編」、『北海道大学政治研究会(北海道大学(北海道・札幌市))』、2015年2月19日。

千田航、「フランス：早すぎた社会的投資?」、『社会的投資戦略勉強会(上智大学(東京都・千代田区))』、2014年9月18日。

千田航、「Jモデルの終焉?」、『科研費基盤研究(A)「労働の国際移動が福祉国家政策および政治に与える影響に関する比較研究(研究代表者:新川敏光)」研究会(常葉大学(静岡県・静岡市))』、2014年8月2日。

千田航、「少子化対策から「自由選択」へ フランスにおける家族政策の合意」、『常葉大学法学部研究会(常葉大学(静岡県・静岡市))』、2013年9月20日。

6 . 研究組織

(1)研究代表者

千田 航 (CHIDA, Wataru)

北海道大学大学院法学研究科・助教

研究者番号：8 0 7 0 6 7 4 7